

第35回通常総会議案

と き：平成13年6月4日（月）

と ころ：八 丁 堀 シ ャ ン テ

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

通常総会次第	-----	1
第1号議案	平成12年度会務報告及び重点目標とその対応について -----	2
	平成12年度会務報告 -----	2
	平成12年度重点目標とその対応 -----	3
第2号議案	平成12年度歳入歳出決算について -----	7
	歳入の部 -----	7
	歳出の部 -----	8
	監査意見書 -----	9
第3号議案	平成13年度活動方針（案）及び重点目標（案）、 事業計画（案）について -----	10
	平成13年度活動方針（案）及び重点目標（案） -----	10
	平成13年度事業計画（案） -----	11
第4号議案	平成13年度歳入歳出予算（案）について -----	12
	歳入の部 -----	12
	歳出の部 -----	13
	一般負担金（案） -----	14
第5号議案	役員改選について -----	15
	役 員（案） -----	15
参考資料	平成13年度主要施策に関する部局別要望事項 -----	16
参考資料	広島県内陸部振興対策協議会会員名簿 -----	20
参考資料	広島県内陸部振興対策協議会会則 -----	21

通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 新会員紹介

5 議 事

(1) 第1号議案 平成12年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 平成12年度歳入歳出決算について
(監査報告)

(3) 第3号議案 平成13年度活動方針(案)及び重点目標(案)、
事業計画(案)について

(4) 第4号議案 平成13年度歳入歳出予算(案)について

(5) 第5号議案 役員改選について

6 そ の 他

7 閉 会

第 1 号議案

平成12年度会務報告及び重点目標とその対応について

平成 1 2 年度会務報告

年 月 日	事 業 内 容	場 所
平成12年 4 月 7日	平成11年度会計監査	庄原市役所
4 月19日	理 事 会	広島県議会
6 月12日	第34回通常総会	八丁堀シャング
7 月17日 ～8 月10日	平成13年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8 月18日	役 員 会	広島県議会
9 月14日	理 事 会	広島県議会
10月20日	平成13年度主要施策に関する要望活動	広島県庁
2 月20日	役員会	広 島 市

平成１２年度重点目標とその対応

１ 中山間地域活性化施策の充実強化と財源確保

「中山間地域活性化対策基本方針（平成９年２月策定）」に基づき、「集落・生活拠点整備モデル事業」の着実な実施とその成果を活かした施策を推進するとともに、「中国山地夢未来空間整備事業」などにより、都市との共生に向けた取り組みが推進されたところである。

平成１３年度は、「中国山地やまなみ大学」、「新しい地域コミュニティ活動支援事業」など、活性化施策の充実強化が図られることとなっている。

簡易・下水道施設整備事業に対する過疎・辺地対策事業債の充当については、過疎市町村の財政支援措置の拡充のため、緊急度・必要度の高い事業として位置付け、必要額の確保に努めることとされている。

また、県から市町村への権限移譲に伴う財源については、適切に措置することとされているが、交付税措置の充実や地方分権に対応した必要財源の確保については、引き続き、要望していく必要がある。

２ 新農業基本法施行に伴う具体的農業振興施策の確立

平成１２年３月に策定された「広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画」に基づき、平成１３年度からは、「新農林水産業・農山漁村活性化総合支援事業」や、「集落農場型農業生産法人育成ステップアップ事業」を新たに実施されることとなっている。

また、“地産地消”をキーワードに、物産市の開催や啓発活動を行う「地産地消推進事業」も新たに実施するなど、本県農業の振興が図られることとなっている。

引き続き、「行動計画」に基づく効果的施策の具体化を要請し、中山間地域の活性化を図っていく必要がある。

３ 中国横断自動車道尾道松江線の早期整備

平成１２年度は、口和ＩＣ以南について、順次地元設計協議が進められるとともに、甲山ＩＣ以南については、一部用地買収に着手された。

口和ＩＣ以北についても、測量・調査・設計等が促進されているところである。

引き続き、早期完成に向け、関係機関に働きかけていく必要がある。

４ 備北ウェルネス計画の見直しと具体化推進

備北ウェルネス計画（平成２年３月策定）については、平成１２年度で計画期間が終了し、これまでに国営備北丘陵公園の開園をはじめ、県立大学の大学院設置、公立三次中央病院の完成、県立みよし公園の開園などが実現したとこ

ろである。

今後の備北地域の振興策については、ウェルネス計画策定以降の経済動向、財政状況の変化を踏まえるとともに、中国横断自動車道尾道松江線の具体化など、新たな視点に立って、「地域発展プラン」や「しまなみ海道・尾道松江線戦略プラン」などにより、都市・生活基盤の整備を進めるとともに、関係市町村と一体となって、新たな総合的振興策を検討することとされている。

5 地域高規格道路の整備促進

平成12年度においては、江府三次道路の西城町の約5kmが整備区間に、広島中央フライトロードの世羅～甲山間の約6kmが調査区間に新たに指定された。

今後は、整備区間の指定を受けている2路線、3区間について着実な整備促進を図るとともに、整備区間の指定を受けていない路線、区間については、その指定等、早期事業化に向けて関係機関に働きかけていく必要がある。

6 広島～江津間広域開発道路の整備促進

本道路構想を構成する広島県管理路線の総延長約45kmのうち約40kmは改良済みであり、残る約5kmについても、今後順次改良される予定となっている。

なお、国道昇格については、道路審議会の審議を経て、国の政令によって指定されることとなっており、今後、国において国道の路線の追加指定が行われる場合には、県内の他の路線の状況や、島根県の状況を踏まえて検討することとされており、引き続き、本道路構想の具体化を関係機関に要請していく必要がある。

7 J R 芸備線及び可部線の高速化対策の推進

J R 芸備線については、広島県、芸備線対策協議会、J R 西日本が連携し、平成11年度は整備方策が検討され、平成12年度は、事業の採算性についての調査が行われたところである。

今後は、これまでの調査検討を踏まえ、関係機関と事業化に向けた検討・協議が行われることとなっている。

J R 可部線については、昨年11月から104日間の増便等の試験運行期間中、沿線市町村等の利用促進活動が実施され、試験期間終了後は、広島県、可部線対策協議会が一体となって、国及び県関係国会議員に対し存続要望活動を実施するなど、可部線の維持・存続に向けた取り組みが行われてきた。

こうした地元の取り組みや熱意を受け、J R 西日本においては、平成13年4月1日から1年間試験運行を継続されることとなった。

今後も、引き続き可部線の維持存続を目指した一層の取り組みが必要である。

8 ダイオキシン対策に係る国県の支援体制の早期確立

平成12年度から、焼却能力1日当たり100t未満の施設についても広域化計画に位置付けられ、ダイオキシン類対策が十分に講じられる施設であることを条件に国庫補助対象とすることとされた。

RDF（ごみ固形燃料）発電事業の取り組みについては、平成12年度において、福山リサイクル発電株式会社が設立されたところである。

なお、平成13年度に整備される県内のごみ焼却施設やRDF化施設整備に要する予算枠は確保される見込みとなっており、また、平成13年度と14年度の特別措置として、RDF化施設に対する国庫補助の補助率が1/4から1/3へ引き上げられることとなっている。

今後とも、広域処理施設やRDF化施設整備等に対する財政的支援の充実強化について、要望する必要がある。

9 介護保険法施行に伴う介護サービス基盤の整備

平成12年3月に策定された「ひろしま高齢者プラン2000」（広島県老人保健福祉計画・介護保険事業支援計画）において、平成16年度までの整備目標を定め、計画的な基盤整備が推進されている。

特に、平成12年4月施行の介護保険制度の円滑な導入を図るため、平成11年度に「介護サービス基盤整備推進事業」を創設して、介護サービス基盤の整備や介護保険周辺対策の整備が推進されてきたところである。

また、市町村が介護保険の対象とならない在宅高齢者などに対する福祉施策を実施した場合「介護予防・生活支援事業」や「トータルケア推進交付金」による支援、独立した生活が困難な高齢者のための施設として、「ケアハウス」「高齢者生活福祉センター」「自立支援グループホーム」などの整備が推進されているところである。

今後とも、これらの施策の充実を要請していく必要がある。

10 中山間地域研究センターの創設

平成12年度には、県立大学と県関係機関で「中山間地域対策協議会」が設置され、平成14年度のセンター設置を目標に、平成13年度においても、引き続き、その機能・役割について検討することとされている。

一方、中国山地夢未来空間整備事業に基づく「中国山地研究センター」については、「中山間地域交流センター」の研究成果を地域振興に活かすシステムづくりの観点から、平成13年度も引き続き検討されることとなっている。

今後とも、中山間地域の振興に貢献する研究センターの設置実現に向け、要請していく必要がある。

11 中山間地域の学校教育の充実

平成12年10月に平成13年度の広島県公立学校人事異動方針が策定され、それぞれの特性や能力を発揮できる学校づくりに向け、全県的視野に立った人事配置を計画的に行うこととされている。

また、平成13年度から障害児1名でも障害児学級の新設を認めることとし、当面、中山間地域の小・中学校や、小学校の障害児学級から入学する生徒がいる中学校について実施することとされた。

さらに、学校教育の充実発展のためには、直接の担い手である教職員の資質能力の向上が極めて重要な課題であることから、研修体系及び研修内容の抜本的見直しを図ることとされている。

学校教育の充実に向け、様々な施策を展開することとされているが、中山間地域における学校教育の充実の実現に向け、今後も要望を続ける必要がある。

第2号議案

平成12年度歳入歳出決算について

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予 算 現 額	収 入 済 額	収入未済額	備 考
1.会 費			2,922,000	0	2,922,000	2,922,000	0	
	1.会 費		2,922,000	0	2,922,000	2,922,000	0	
		1.一般負担金	2,106,000	0	2,106,000	2,106,000	0	
		2.特別負担金	816,000	0	816,000	816,000	0	
2.補助金			150,000	0	150,000	150,000	0	
	1.補助金		150,000	0	150,000	150,000	0	
		1.県補助金	150,000	0	150,000	150,000	0	
3.雑収入			1,000	0	1,000	8,408	0	
	1.雑収入		1,000	0	1,000	8,408	0	
		1.雑 収 入	1,000	0	1,000	8,408	0	
4.繰越金			156,000	0	156,000	156,906	0	
	1.繰越金		156,000	0	156,000	156,906	0	
		1.繰 越 金	156,000	0	156,000	156,906	0	
歳 入 合 計			3,229,000	0	3,229,000	3,237,314	0	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	支出済額	不用額	備考
1. 事務局費			1,250,000	0	-31,024	1,218,976	1,185,742	33,234	
	1. 事務局費		1,250,000	0	-31,024	1,218,976	1,185,742	33,234	
		1. 報酬	720,000	0	0	720,000	720,000	0	
		2. 賃金	100,000	0	0	100,000	98,998	1,002	
		3. 旅費	120,000	0	0	120,000	117,550	2,450	
		4. 需用費	90,000	0	0	90,000	89,571	429	
		5. 役務費	60,000	0	0	60,000	46,627	13,373	
		6. 諸費	160,000	0	-31,024	128,976	112,996	15,980	3-1-1へ流用
2. 会議費			313,000	0	0	313,000	269,167	43,833	
	1. 総会費		171,000	0	0	171,000	141,067	29,933	
		1. 需用費	120,000	0	0	120,000	101,902	18,098	
		2. 借上料	50,000	0	0	50,000	39,165	10,835	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2. 役員会費		142,000	0	0	142,000	128,100	13,900	
		1. 需用費	140,000	0	0	140,000	128,100	11,900	
		2. 借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3. 事業費			1,660,000	0	31,024	1,691,024	1,582,737	108,287	
	1. 調査企画費		450,000	0	31,024	481,024	463,313	17,711	
		1. 賃金	300,000	0	31,024	331,024	331,024	0	1-1-6から流用
		2. 旅費	30,000	0	0	30,000	13,840	16,160	
		3. 需用費	80,000	0	0	80,000	79,089	911	
		4. 役務費	40,000	0	0	40,000	39,360	640	
	2. 促進対策費		1,210,000	0	0	1,210,000	1,119,424	90,576	
		1. 旅費	160,000	0	0	160,000	99,140	60,860	
		2. 需用費	120,000	0	0	120,000	119,957	43	
		3. 活動費	890,000	0	8,777	898,777	898,777	0	3-2-4から流用
		4. 諸費	40,000	0	-8,777	31,223	1,550	29,673	3-2-3へ流用
4. 予備費			6,000	0	0	6,000	0	6,000	
	1. 予備費		6,000	0	0	6,000	0	6,000	
		1. 予備費	6,000	0	0	6,000	0	6,000	
歳出合計			3,229,000	0	0	3,229,000	3,037,646	191,354	

歳入合計 3,237,314円

歳出合計 3,037,646円

差引繰越額 199,668円

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の平成12年度会計に係る歳入歳出決算書について、
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ
いても正確に処理されていることを認めます。

平成13年4月13日

監 事 吉舎町長

元 彦 和 亨 

監 事 高野町長

藤 原 公 昭 

第3号議案

平成13年度活動方針（案）及び重点目標（案）、事業計画（案）について

平成13年度活動方針（案）及び重点目標（案）

1 活動方針（案）

2市35町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携の基に、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的・経済的諸条件に恵まれず、多くの市町村で過疎化が進行し、厳しい行財政運営を余儀なくされてきた。

また今日、少子・高齢化の進行、農畜産物の輸入自由化や製造業の海外移転などの影響による地域産業の衰退、交通・情報インフラなどの産業・生活基盤の整備の遅れ等々から、さらなる地域活力の低下が懸念されるとともに、一方では、地方分権時代に向けた行財政基盤の一層の整備が要請されている。

県においては、内陸地域を中心とした中山間地域の再興を県勢活性化の最重要課題として位置づけられ、総合的・重点的な施策が着実に推進されており、内陸地域の振興・発展に大きな期待が寄せられている。

広島県内陸部振興対策協議会は、次代に誇りと自信を持って継承することのできる地域社会の創造と内陸地域発展のため、次の重点目標を設定し、積極的な運動を展開する。

2 重点目標（案）

- 1 中山間地域活性化支援策の充実
- 2 中国山地研究センターの早期開設
- 3 道路運送法の改正に対応した生活交通確保対策にかかる支援措置の実施
- 4 J R 芸備線の輸送改善対策の推進、並びに J R 可部線（可部・三段峡間）の維持存続
- 5 「地域発展プラン」「しまなみ海道・尾道松江線戦略プラン」の早期策定
- 6 ダイオキシン対策に係る国県支援策の充実
- 7 介護保険法施行に伴う介護サービス基盤の整備
- 8 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の推進
- 9 中国横断自動車道・尾道松江線の早期整備
- 10 地域高規格道路の整備促進
- 11 広島～江津間広域開発道路の整備促進
- 12 中山間地域の学校教育の充実に向けた人事異動の適正化

平成13年度事業計画（案）

時 期	事 業 内 容	場 所
平成13年 4月13日	平成12年度会計監査	庄原市役所
4月19日	理 事 会	広島県議会
6月4日	第35回通常総会	八丁堀ｼﾝﾅﾘ
6月～ 7月	平成14年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8月中旬	役 員 会	広島県議会
9月中旬	理 事 会	広島県議会
10月中旬	役員会及び要望活動	広島県議会
平成14年 2月中旬	役 員 会	広 島 市

第4号議案

平成13年度歳入歳出予算（案）について

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1.会 費			2,922	0	
	1.会 費		2,922	0	
		1.一般負担金	2,106	0	
		2.特別負担金	816	0	
2.補助金			150	0	
	1.補助金		150	0	
		1.県補助金	150	0	
3.雑収入			1	0	
	1.雑収入		1	0	
		1.雑 収 入	1	0	
4.繰越金			199	43	
	1.繰越金		199	43	
		1.繰 越 金	199	43	
歳 入 合 計			3,272	43	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 事務局費			1,210	-40	
	1. 事務局費		1,210	-40	
		1. 報 酬	720	0	
		2. 賃 金	100	0	
		3. 旅 費	120	0	
		4. 需用費	90	0	
		5. 役務費	60	0	
		6. 諸 費	120	-40	
2. 会 議 費			313	0	
	1. 総 会 費		171	0	
		1. 需用費	120	0	
		2. 借上料	50	0	
		3. 諸 費	1	0	
	2. 役員会費		142	0	
		1. 需用費	140	0	
		2. 借上料	1	0	
		3. 諸 費	1	0	
3. 事 業 費			1,740	80	
	1. 調査企画費		450	0	
		1. 賃 金	300	0	
		2. 旅 費	30	0	
		3. 需用費	80	0	
		4. 役務費	40	0	
	2. 促進対策費		1,290	80	
		1. 旅 費	230	70	
		2. 需用費	120	0	
		3. 活動費	900	10	
		4. 諸 費	40	0	
4. 予 備 費			9	3	
	1. 予 備 費		9	3	
		1. 予備費	9	3	
歳 出 合 計			3,272	43	

平成13年度一般負担金（案）

No.	市 町 村 名	人 口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	合 計 (円)
1	三 次 市	39,844	23,000	219,500	242,500
2	庄 原 市	22,377	23,000	123,500	146,500
3	加 計 町	5,398	23,000	30,000	53,000
4	筒 賀 村	1,404	23,000	8,000	31,000
5	戸 河 内 町	3,457	23,000	19,500	42,500
6	芸 北 町	3,122	23,000	17,500	40,500
7	大 朝 町	3,886	23,000	21,500	44,500
8	千 代 田 町	10,659	23,000	59,000	82,000
9	豊 平 町	4,791	23,000	26,500	49,500
10	吉 田 町	11,724	23,000	64,500	87,500
11	八 千 代 町	4,614	23,000	25,500	48,500
12	美 土 里 町	3,660	23,000	20,500	43,500
13	高 宮 町	4,668	23,000	26,000	49,000
14	甲 田 町	6,041	23,000	33,500	56,500
15	向 原 町	5,112	23,000	28,500	51,500
16	久 井 町	5,819	23,000	32,500	55,500
17	甲 山 町	7,294	23,000	40,500	63,500
18	世 羅 町	9,099	23,000	50,500	73,500
19	世 羅 西 町	4,343	23,000	24,000	47,000
20	油 木 町	3,434	23,000	19,000	42,000
21	神 石 町	3,113	23,000	17,500	40,500
22	豊 松 村	1,959	23,000	11,000	34,000
23	(神)三 和 町	4,712	23,000	26,000	49,000
24	上 下 町	6,667	23,000	37,000	60,000
25	総 領 町	1,928	23,000	11,000	34,000
26	甲 奴 町	3,403	23,000	19,000	42,000
27	君 田 村	2,063	23,000	11,500	34,500
28	布 野 村	2,063	23,000	11,500	34,500
29	作 木 村	2,067	23,000	11,500	34,500
30	吉 舎 町	5,360	23,000	29,500	52,500
31	三 良 坂 町	4,144	23,000	23,000	46,000
32	(双)三 和 町	3,967	23,000	22,000	45,000
33	西 城 町	5,443	23,000	30,000	53,000
34	東 城 町	11,141	23,000	61,500	84,500
35	口 和 町	2,819	23,000	16,000	39,000
36	高 野 町	2,585	23,000	14,500	37,500
37	比 和 町	2,246	23,000	12,500	35,500
合 計		226,426	851,000	1,255,000	2,106,000

算出基礎： 平等割：23,000円
人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円
単位で切り上げた額。
人口数値： 平成7年国勢調査による。

第5号議案

役員改選について

役員（案）

役職名	職氏名	役職名	職氏名
会長		—	
副会長		副会長	
副会長		副会長	
幹事長		—	
副幹事長		—	

理事

（県議会議員）

三次市	庄原市	道上侑
山県郡 宮本新八	高田郡 児玉浩	
世羅郡 小島敏文	神石甲奴郡 藤井正巳	
双三郡 富野井利明	比婆郡 木山耕三	

（市部選出）

三次市長 吉岡広小路	三次市議長 花本忠男
庄原市長 八谷泰央	庄原市議長 谷口琢磨

（山県郡選出）

筒賀村長 内田和昭	芸北町長 増田邦夫
千代田町長 辰崎春男	豊平町長 前田達郎
加計町議長 中本正廣	戸河内町議長 佐々木信幸
大朝町議長 伊藤博夫	

（高田郡選出）

八千代町長 沖本信男	美土里町長 織田邦夫
高宮町長 児玉更太郎	吉田町議長 宮本房宏
甲田町議長 今村義照	向原町議長 崎岡典男

（御調郡久井町選出）

久井町長 門田隆博	
-----------	--

（世羅郡選出）

世羅町長 松山理人	世羅西町長 上本仁志
甲山町議長 水間茂	

（神石郡選出）

豊松村長 岡崎齊	油木町長 延岡雅良
神石町議長 伊藤孝文	三和町議長 槌原敬司

（甲奴郡選出）

総領町長 杉谷譯三	甲奴町長 森岡隆寿
上下町議長 山本周三	

（双三郡選出）

三良坂町長 湯免龍夫	三和町長 神重和夫
君田村議長 朝日一登	作木村議長 菅三司
吉舎町議長 福永包則	

（比婆郡選出）

西城町長 田盛敬三	東城町長 遠藤晏史
口和町議長 有田好隆	比和町議長 実延博

監事

布野村長 梶川孝司	高野町長 藤原公昭
-----------	-----------

平成13年度主要施策に関する部局別要望事項

地域振興部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中山間地域活性化施策の充実強化と財源確保	○地域振興対策 (1) 中山間地域の拠点的小都市振興施策の確立と早期具体化	重点目標
	(2) 中山間地域の地域特性、資源を生かした活性化支援対策の充実強化	//
	(3) 若者定住総合支援制度の創設	//
	(4) 学校統合後の地域整備にかかる補助制度の確立	//
	(5) 道後山クロカンパーク第2次整備計画への支援	//
	○交通確保対策 (1) 乗合バス需給調整規制の撤廃にかかる地方バス路線確保のための補助事業の確立	//
	(2) J Rバスへの補助制限の撤廃の国への働きかけと運行路線の維持存続	//
	○財源確保対策 (1) 過疎対策事業債の大幅確保、適債事業の拡大と地方交付税の増額確保	//
	(2) 上下水道整備等、過疎地域の社会資本整備にかかる地方負担軽減策の確立	//
	(3) R D F 製造施設にかかる過疎債の対象事業の拡大	//
2. 備北ウェルネス計画の見直しと具体化推進	同 左	//
3. 中国山地研究センター機能の早期開設	同 左	//
4. J R芸備線及び可部線の高速化対策の推進	(1) J R芸備線の輸送改善対策の推進と財政支援措置の実施	//
	(2) J R可部線（可部・三段峽間）の維持存続と高速化対策の推進	//

環境生活部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. ダイオキシン対策に係る国県支援策の早期確立	(1) ゴミ広域処理対策の推進	重点目標
	(2) R D F 製造施設整備事業にかかる国庫補助率の引き上げ	//
	(3) 小規模ごみ焼却施設等ダイオキシン対策にかかる財政支援措置の拡充、強化	//
2. 中山間地域研究センターの早期開設	同 左	//
3. 合併処理浄化槽設置事業の国庫補助事業費の拡大	同 左	

福祉保健部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 介護保険法施行に伴う介護保険サービス基盤の整備	(1) 介護保険対象外の高齢者福祉施策の補助制度の拡充	重点目標
	(2) 介護保険制度の低所得者に対する保険料及び利用者負担の減免に対する財政支援措置の実施	//
	(3) 家族介護支援対策事業の対象範囲の拡大と制度の拡充	//
	(4) 介護療養型医療施設の必要数確保に向けた取り組みの推進	//
	(5) 養護老人ホーム等の設置基準の緩和、補助制度の充実	//
	(6) 介護保険事業を広域的に実施する場合の財政支援の充実	//
	(7) ショートステイ床の特別養護老人ホームへの転換率の拡大	//
2. 中山間地域における水道整備事業への財政支援の強化	同 左	

農林水産部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 新農業基本法施行に伴う具体的農業振興施策の確立 (新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の実効性の確保)	○農業振興施策 (1) 県単独補助事業の充実	重点目標
	(2) 市町村農業公社、集落営農組織等の経営安定化への支援の拡充	//
	(3) 市町村、広域連合等への改良普及員の派遣	//
	○中山間地域等直接支払制度 (1) 中山間地域直接支払制度にかかる国交付金の増額 (1/2→3/4) ※または、交付税措置の完全履行	//
	(2) 面的要件等、中山間地域等直接支払制度の円滑導入に向けた制約緩和の実施	//
	○農業・農村基盤の整備 (1) 農業集落排水事業の事業費枠の拡大と補助率アップ	//
	(2) 中山間地域の灌漑用水確保のための支援強化	//
	(3) 農業公園整備事業への支援	//
	(4) 中山間地域総合整備事業(広域連携型)の予算確保	//
	○森林の公益機能の維持増進等 (1) 広域基幹林道等、林道網の整備促進	//
	(2) 森林交付税の創設	//
	(3) 国定公園道後山ゾーン及び特別名勝三段峽の整備促進	//
	(4) 国県による指定保護鳥獣の保護管理の徹底	//

土木建築部及び同都市局関係

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中国横断自動車道(尾道・松江線)の早期整備	(1) 中国横断自動車道(尾道・松江線)の整備促進と地方支援事業への支援	重点目標

	(2) 一般県道等、中国横断自動車道アクセス道路の整備促進	重点目標
2. 地域高規格道路の整備促進	(1) 地域高規格道路（江府・三次道路）の整備促進	//
	(2) 地域高規格道路（東広島・高田道路）の早期事業化	//
	(3) 地域高規格道路（広島中央フライトロード）の整備促進	//
	(4) 地域高規格道路による備北フライトロード構想の早期実現	//
3. 広島～江津間広域開発道路の地域高規格道路候補路線への指定と整備促進	同 左	//
4. 国・県道の整備促進	同 左	
5. 河川改修の促進と河川堆積土の除去	同 左	
6. 灰塚ダム周辺整備事業に対する国県支援策の実施	同 左	
7. 県民公園の整備促進とアクセス道路の整備	同 左	
8. 下水道事業にかかる地方負担軽減策の確立	同 左	

教育委員会

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中山間地域の学校教育の充実	(1) 新任教職員の配置及び在職期間等人事異動の適正化	重点目標
	(2) 教職員の資質向上と指導力向上	//
	(3) 広島県立三和高等学校の存続	//
	(4) 統合小学校建設にかかる支援の拡充	//
	(5) 新学習指導要領に基づく総合的な学習にかかる支援策の確立	//

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

平成13年6月1日現在

県議会議員		市郡	宮	本	新	八	市	原	道	上	侑	已
		三	次	富	島	敏	文	奴	児	玉	浩	三
		山	県	野	井	利	明	甲	藤	井	正	
		世	羅	富	井	利	明	婆	木	山	耕	
		双	三	富	井	利	明	比				
市町村長		議長										
		三	次	吉	岡	広	路	議	長	花	忠	男
		庄	原	八	谷	泰	央	議	長	谷	琢	磨
		加	計	佐	々	清	藏	議	長	中	正	廣
		簡	賀	内	木	和	昭	議	長	龜	定	三
		戸	河	野	上	昭	典	議	長	佐	信	幸
		芸	北	増	田	邦	夫	議	長	松	建	桐
		大	朝	梅	田	雅	文	議	長	伊	博	夫
		千	平	辰	崎	春	男	議	長	栩	茂	清
		豊	町	前	田	達	郎	議	長	宮	清	宏
		吉	町	浜	田	一	義	議	長	松	房	貞
		八	町	沖	本	信	男	議	長	亀	利	等
		美	町	織	田	邦	夫	議	長	増	静	樹
		高	宮	児	玉	更	太	議	長	今	義	照
		甲	田	今	井	良	郎	議	長	崎	典	男
		向	町	眞	田	隆	三	議	長	西	久	登
		久	町	門	田	三	博	議	長	水	茂	茂
		甲	町	稲	住	理	男	議	長	沖	治	司
		世	町	松	山	仁	人	議	長	石	司	夫
		油	町	上	本	雅	志	議	長	松	文	文
		神	村	延	岡	元	良	議	長	伊	正	三
		豊	町	宮	野	齊	宏	議	長	橋	司	生
		三	町	岡	崎	三	三	議	長	槌	敏	敏
		上	町	丸	山	英	寿	議	長	山	登	昭
		総	町	梶	田	昌	隆	議	長	山	昭	司
		甲	町	杉	谷	譯	司	議	長	田	之	治
		君	村	森	岡	隆	俊	議	長	朝	昭	之
		布	村	藤	原	清	亨	議	長	竹	隆	隆
		作	村	梶	川	孝	夫	議	長	菅	俊	俊
		吉	村	増	田	和	夫	議	長	福	博	博
		三	町	元	廣	龍	三	議	長	久	秀	秀
		良	坂	湯	免	和	史	議	長	沖	由	由
		和	町	神	重	敬	昭	議	長	堀	好	好
		城	町	田	盛	晏	幸	議	長	田	英	英
		和	町	遠	藤	公		議	長	有		
		野	町	盛	谷	豐		議	長	加		
		和	町	富	原			議	長	実		

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1	会 長	1	名
2	副 会 長	4	名
3	幹 事 長	1	名
4	副幹事長	1	名
5	理 事	若干名	
6	監 事	2	名

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

2 第5条で定める副会長4名のうち、1名は事務局所在市町村の首長をあてる。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。

附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。